

平成29年度
文部科学省
基礎研究医
養成活性化
プログラム
採択事業

実践力と研究力を備えた

法医学者 育成事業

令和2年度 活動報告書



公立大学法人

横浜市立大学

大学院 医学研究科 法医学



学長挨拶



横浜市立大学学長

相原 道子

法医学には法医解剖だけでなく小児虐待の被害者に対する生体鑑定など、多岐にわたる社会ニーズがあるにも関わらず、本邦の法医学者の数は絶対的に不足した状態が続いています。横浜市立大学では、社会の要請に応えられる法医学者を養成することを急務と考え、その育成に取り組んでいます。平成29年度には文部科学省の基礎研究医養成活性化プログラムに申請した「実践力と研究力を備えた法医学者育成事業」が採択されました。本プログラムでは、琉球大学、北里大学、龍谷大学と連携することによって、実力をもった若い法医学者を育成することを目的としています。来年度からは、長崎大学にも連携大学として加わっていただくことで、さらに充実した指導体制となることが期待されます。

また、本学では、令和元年度に臨床法医学センターを設置しました。当センターでは、全ての解剖あるいは検案の症例に対して死後CT撮影による検査を実施し、死因究明の精度向上に取り組んでいます。さらに、虐待が疑われる小児の生体鑑定にも積極的にかかわることで、社会貢献と同時に、人材育成における実践的な指導にも力を入れています。行政と緊密に連携しながら、多種多様な社会的要請に対応し、人材育成にも取り組んでいます。

本学の法医学者のための育成事業は、社会ニーズに合った実践力を備えた法医学者を輩出するモデルになるものと信じております。

事業 責任者 挨拶

死因究明は国策のひとつとして推進されている本邦の課題であり、その一環として2020年4月から死因究明推進基本法が施行されました。死因の究明は犯罪捜査の目的だけでなく、小児虐待あるいは高齢者虐待の被害者が死亡した場合にもその真相究明のために不可欠となります。また新型コロナウイルス感染の拡大により、未治療あるいは診断未確定のまま自宅で死亡する症例も散見されており、このような症例に関する死因究明が公衆衛生的な見地から求められると考えます。

法医学には多くの社会的ニーズがあります。法医実務の主軸である「解剖鑑定」では、解剖によって死因や死に至る経緯を明らかにすることが故人や遺族の権利を守るだけでなく、地域社会の安全、公共の福祉にも寄与します。また、児童虐待やDV被害者に対して行われる「生体鑑定」では、いつ、どのように受傷したものかについて損傷から判断します。法医学が社会において果たす役割は大きく、それらは我々法医学者にとっての重要な責務であると自負しています。

一方、本邦における実働法医学者数は150人余とされており、国策である死因究明制度の推進のためにも即戦力となる法医学者の育成が喫緊の課題となっています。本プログラムでは、法医学者に求められる法医実務能力を身につけるために、多大学、多機関、多領域との連携を通して様々な実践的なトレーニングを実施しています。本プログラムを通してひとりでも多くの法医学者を育成することによって、未来の法医学を支える優秀な法医学者が増えることを祈っています。

大学院医学研究科 法医学教授 井濱 容子

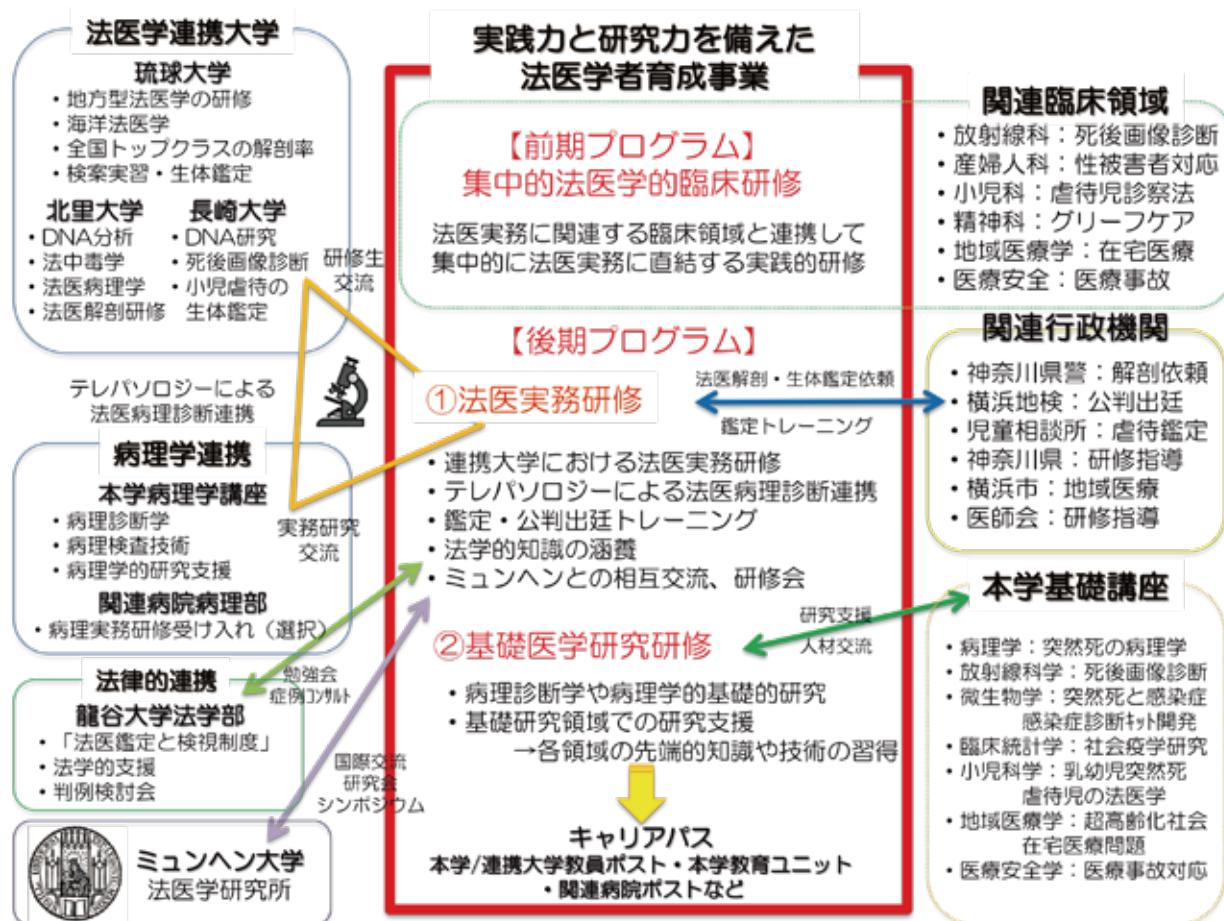
基礎研究医 養成活性化 プログラム 概要

法医学者には、解剖や生体鑑定などを行う法医実務的な能力と、基礎研究医として法医学的な課題を探究する研究者としての能力が求められます。さらに、法医学が対象とする領域は幅広く、医学的知識はもちろん医療安全や法律的な知識、社会福祉への見識も必要となります。現在、これらの能力を持った即戦力となる法医学者を育成することが期待されています。

本プログラムでは、まず関連臨床領域において法医実務に関連する臨床的知識や技術を集中的に習得します。続いて、それぞれ特色のある連携大学での法医実務を通して多くの法医学者に接して自身の将来像を描くことを目標としています。併せて、法医学者に必要な病理学的知識を習得するために本学病理学講座と連携し、遠隔病理診断システムの導入を推進します。また、警察や児童相談所と連携し、小児虐待事例などについて実践的なトレーニングを行うとともに、龍谷大学法学部やドイツ・ミュンヘン大学法医学研究所との相互交流を通して、グローバルで学際的な視点をもった法医学者養成を目指しています。

研究面では、例えば乳幼児突然死や感染症に関する研究、死後画像診断や法医実務からみた社会疫学的研究など、受講生の興味にあったテーマを推進するために、学内基礎・臨床講座と連携して最先端の研究技術を習得することとしています。

本プログラムによって法医実務能力と基礎研究能力をもったバランスの良い法医学者の養成を目指しています。



活動実績

前期

2020年6月

第104次
日本法医学会
学術全国集会(延期)

2020年8月

シンポジウム
@沖縄(延期)

後期

■4月 新規プログラム受講生受け入れ

本プログラムの3人目の受講生を受け入れました。國中さんは群馬大学を卒業後、横浜市立大学附属病院で臨床初期研修を行った後、本学大学院の博士課程に入学しました。

将来の法医学者を目指して、研究的な知識や技術を習得するとともに解剖実務についても経験を積んでほしいと考えています。

新型コロナウイルス感染拡大によって、各種実習も一部制限が生じますが、その範囲内で十分な成果をあげることを期待しています。



受講生の声

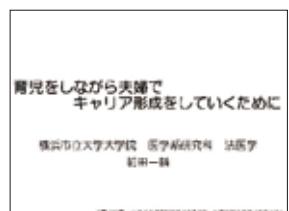
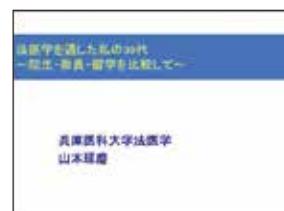
新型コロナウイルス感染拡大のため、当初想定していたようなプログラム受講生としてのスタートではありませんでしたが、解剖実務に合わせて、Onlineの学会や勉強会、ワークショップに積極的に参加し、研鑽を積んでいます。

■9月 第104次 日本法医学会 学術全国集会(ハイブリッド開催)

当初6月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて9月に延期され、各種セッションがハイブリッドでの参加が可能となりました。

本学からは、特に男女共同参画シンポジウムにWebでの協力をしました。今年のテーマは「法医学でのキャリア形成～私と法医学と未来にむけて～」として、年代や職位、家庭環境も異なる3名の男性法医学者をシンポジストとして開催されました。

福岡大学の久保真一教授からは「法医学におけるキャリアサポート」として、ワークライフバランスを取りながら法医学者としてのキャリアを進めていくためには、具体的な支援と長期的な目標設定が必要であることが紹介されました。また、兵庫医科大学の山本琢磨准教授からは、ご自身の留学経験なども踏まえて、変化する仕事と家庭、責任の軽重などのバランスを場面ごとに取っていくことが必要であるとの話がありました。横浜市立大学の前田一輔助教からは、育児をしながら夫婦でキャリア形成をしていくために心がけていることや、ポイントなどについて具体的なお話がありました。



活動実績

■9月 第3回 日本法医病理学会 学術全国集会(Web開催)

今回は「明日へ向かう法医病理」をテーマとして、9月11～12日に旭川での開催が予定されていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受けてWeb開催となりました。

多角的な視点から法医病理学の将来を考えることを目的として、ハンセン病、法医人類学、薬物肝障害に係るお話から、裁判から見たDNA型鑑定についての話まで、非常に多彩で興味深い特別講演が用意されました。各分野の第一人者からの貴重な講演を聞くことができました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、大人数の集会が制限される状況下で選択された録画配信の学会でしたが、Webでの視聴は1ヵ月間可能であったため各自の予定に合わせた参加が可能でした。また、複数回の聴講も可能であり、理解を深めるためには有効な手法のひとつであると感じました。なお、一般演題については、次年度の長崎での学会に順延されました。

■11月 第1回 法医学者のための法医病理基礎講義 「心臓の刺激伝導系の切り出し」

法医解剖でも必要に応じて病理組織を検査しますが、法医学者が病理診断について系統的に学ぶ機会は少ないとから、法医学者に必要な病理学的な基礎的知識を習得するための講義をシリーズで企画しました。法医学者としての経験も有する医療法人社団誠馨会病理センター松戸ラボの三戸聖也先生に、法医学者に必要とされる病理学的知識について、ポイントを押さえた効率的な講義をしていただきました。また、琉球大学とはWeb回線を使って生中継をして、双方向性の講義を行いました。初めての試みでしたが十分な成果が得られました。

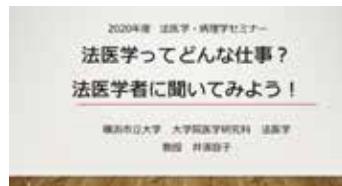
■1月 第2回 法医学者のための法医病理基礎講義 「病理組織の見かた、マクロ、ミクロ、診断方法について」

病理専門医である三戸先生から、病理組織の見かたについて講義していただきました。系統だって教育を受けていないために、病理組織を漠然と見ていることが多かったのですが、マクロからミクロに向けて、臓器ごとにルールを作って検索していくなどの基礎的事項の確認ができました。また、実際の症例からどのような診断をつけ、病態を推測するなどについてもトレーニングできました。

講義後には、Web参加していた琉球大学から実際の症例についてのコンサルトなどもあり、今後はWeb環境で病理学的な診断を依頼できる可能性について期待できると感じました。

■2月 法医学・病理学 高校生セミナー 「法医学ってどんな仕事？ 法医学者に聞いてみよう！」

高校生を対象とするWebセミナーが、2月27日に開催されました。このセミナーは、文部科学省の補助事業による福島関東病理法医連携プログラム「つなぐ」の一環として実施され、今回は福島医科大学の病理学講座 橋本優子教授とともに病理学と法医学について分かりやすく紹介しました。臨床医学だけでなく、法医学や病理学などの基礎医学にも興味を持って医学部に進学する学生が増えることは、医学分野全体に大変有意義なことであると考えます。本企画を通して、ひとりでも多くの高校生が法医学について理解を深め、自身の選択肢のひとつとしてくれたら嬉しく思います。



2020年9月

第3回
日本法医病理学会
学術全国集会
(Web学会)

2020年11月

第1回
法医学者のための
法医病理基礎講義

2020年12月

第4回
ワークショップ開催

2021年1月

第2回
法医学者のための
法医病理基礎講義
(Web開催)

2021年2月

法医学・病理学
高校生セミナー
(Web開催)

TOPICS

■法医学者のための放射線科医によるカンファレンス

2018年より本学に死後画像診断用CTが導入され、2021年2月までに300件以上の死後CTが撮影されました。

死後CTは死因の究明や疾患の鑑別、外傷の有無、個人識別といった法医業務を補助するツールとして役立ちますが、死後CTを得意分野とする法医学者はまだ極わずかです。これから日本では死後画像診断の重要性が高まる予想されており、法医学者の読影のスキルアップは必要不可欠だと考えています。

2020年度より、本大学附属病院の放射線診断科の医師に解剖前に死後CTを読影していただけるようになりました。専門医による解剖前の正確な読影により、死因究明だけでなく、結核や新型コロナウイルス感染肺炎といった解剖執刀者の健康に関わる所見も解剖前で得ることができます。

また、2週間に1度、放射線科医との合同カンファレンスを開催しています。解剖結果のフィードバックや解剖写真と死後CTを比較することによって、法医学者と放射線科医の両方のスキルアップに役立つ取り組みだと感じています。また、生体鑑定で撮影されたX線レントゲン写真や頭部CT画像などについて

もコンサルトをして、アドバイスを得ています。このカンファレンスを通して、法医学と放射線科とが相互に取り組むべき研究テーマも生まれており、更に盛んなディスカッションを期待しています。

また、2021年より北海道大学、新潟大学、長崎大学の法医学教室で行われていた『AI遠隔カンファレンス』にも参加させていただいている。多くの専門領域と多くの施設との連携によって、大きな成果があがっていると感じています。



■本学放射線診断学 山城 恒雄准教授



本学では、死後CTの画像診断を通して法医学教室と放射線診断学教室が緊密な連携を図っています。解剖前のCT撮影時には放射線科医(画像診断医)が同席し、警察からの説明を執刀医とともに聞きながらCTをその場で観察・診断し、考えられる死因や既往歴(CTでわかる外科手術歴等を含む)について助言をしています(法医学教室が死後画像診断専用のCTスキャナーを保有しています)。2週間に1回、解剖写真と死後CTを比較・検討するカンファレンスも行っています。死因究明は国策であり、放射線科医にとっても死後画像を適切に診断する能力が求められる時代です。生体と死体には様々な画像診断上の相違点があるものの、解剖所見のフィードバックがある死後CTは貴重な知見であり、「高精度の法医学画像診断」を目指して法医学部門と画像診断部門の連携をさらに深めていきたいと考えています。

横浜市立大学 放射線診断学 准教授 山城 恒雄

■ウイルス感染症に関する研究

法医学では、様々な突然死の法医解剖例を経験しますが、中でも感染症による死亡は肉眼解剖だけで証明することが非常に困難です。感染症を証明するためには、原因となったウイルスや細菌などの微生物を検査する必要がありますが、多くの機関では、微生物学的検査を外注検査機関に委託しているのが現状です。外注検査は、提出に必要とされる検体量が多く、体がまだ小さい新生児や乳幼児では採取可能な検体量が少ないため、必要な検査を行うことが困難な場合があります。そこで当教室では法医実務に応用可能なウイルス解析法の研究を進めてきました。研究を通して、感染症や基礎研究に関する知識や技術を受講生に深めてもらい、リサーチマインドの高い法医学者育成に努めています。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行しており、日本でも2021年1月には、第3波として大都市を中心に再度急速に感染が拡大しました。新型コロナウイルス感染症検査の一つとして「PCR」法が普及し、医療機関だけではなく、民間企業でも広く行われるようになりました。いまやニュースや新聞等で「PCR」という言葉を聞かない日はなく、世間一般的に「PCR」が認知されるようになったと言っても過言ではありません。昨年度、本事業でリアルタイムPCRと安全キャビネットを導入し、ウイルス感染症を含めた微生物に関する研究を行うための設備環境や体制を整えました。その結果、ウイルス感染症の研究のみならず、法医実務でも自機関で迅速なウイルス検査を行うことができ、社会に大きく貢献する成果をあげることができました。



デジタルPCR

本年度は、TapeStationとデジタルPCRを導入し、さらなる研究環境の整備を図りました。

TapeStationはDNAやRNAのサンプルの品質を簡便にチェック可能な自動核酸電気泳動装置です。次世代シーケンサー、DNAマイクロアレイやリアルタイムPCRなどによる遺伝子発現解析をする際、事前にDNAやRNAの品質チェックを行い、高品質なサンプルを解析に用いることで信頼性の高い結果を得ることができます。従来の電気泳動とは異なり、ゲル調整が不要で微量なDNAやRNAから短時間でそのサンプルのサイズ、濃度や分解度を評価することができます。

デジタルPCRはサンプルに含まれる個々の分子を微細なウエルに分配し、PCRによって増幅します。その増幅産物の有無をカウントすることで絶対定量を行う新しいアプローチ方法であり、PCR、リアルタイムPCRに次ぐ「第3世代」のPCR技術になります。これまでのリアルタイムPCRによるサンプルの定量とは異なり、検量線や内在性コントロールを必要とせず、高感度かつ高精度なウイルスの絶対定量や様々な遺伝子発現を解析することができます。

今後、新たに導入した最新機器を活用し、新型コロナウイルス感染症を含めた様々なウイルス感染症に関する研究を受講生とともに進めていきたいと考えています。



TapeStation

Featured

「COVID-19感染拡大と法医実務 ～現在から未来に備えるために～」

2020年12月21日(月) Zoom開催

2020年12月21日(月)基礎研究医養成活性化プログラムの一環として第4回ワークショップ「COVID-19感染拡大と法医実務～現在から未来に備えるために～」を開催しました。

本来、本事業でのシンポジウムは人材交流をひとつの大きな目的とすることから対面での開催を模索しましたが、今年に限っては新型コロナウィルスの感染拡大に配慮してZoom開催としました。このような状況であるがゆえに新型コロナウィルス感染にかかる法医実務をテーマにすることにしました。法医実務に関する各大学・機関における取り組みや課題を提示することによって、問題意識を共有して、今後しばらく続くであろう新型コロナ時代をどのように乗り切るべきか、率直な議論の場となることを期待して開催しました。

Zoom開催のため通信環境や双方向性の質疑が円滑に行えるかどうかなどの不安要素もありましたが、最大98名の参加を頂き、活発な議論もなされて、非常に有意義なワークショップとなりました。

まず第1部では、長崎大学法医学教室の池松和哉教授から長崎大学における「COVID-19感染が疑われた解剖症例の取扱い」についてご講演いただきました。

長崎大学は、全国で最も早い段階でCOVID-19感染疑い患者の法医解剖症例を経験しました。COVID-19に関する情報がほとんどなく、多くの情報が錯綜していた段階での解剖には多くの問題があったとの説明がありました。診断確定のためのPCR検査も、検体を国立感染症研究所に輸送する必要があるにもかかわらず、輸送のための法的根拠すら確立しておらず、ひとつひとつ手探りで対応された経験談から大変な苦労であったことが伝わりました。



長崎大学からの報告

文科省基礎研究医養成活性化プログラム
The 4th Workshop - Webinar

COVID-19感染拡大と法医実務
～現在から未来に備えるために～

2020年12月21日(月) 17:00~19:00
モデレーター 永井 智紀

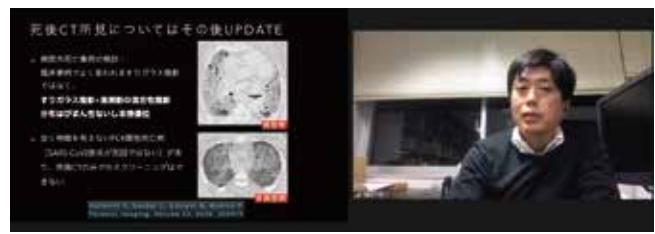
第1部
17:00 COVID-19感染が疑われた解剖症例の取扱い
～感染対策、検体輸送、法的手続きなど～
長崎大学 法医学教室 教授 池松 和哉
17:20 東京大学法医学教室における
COVID-19感染症対策
東京大学 法医学教室 准教授 横野 陽介
17:40 ドイツ・欧州におけるCOVID-19感染状況
及び法医実務での対応について
ミュンヘン大学法医学研究所 調査 Lisa Eberle
18:10 CT検診車を用いたCOVID-19肺炎の
スクリーニング検査について
横浜市立大学 放射線診断学教室 准教授 山城 信雄
18:30~18:45 休憩

第2部
18:45 受講生報告
YCU医学研究科大学院生 解良仁美、田邊純佳、國中光

詳細・お申込み
ご案内メール内のURL又は右記QRコードから
受講フォームにアクセスし、事前にお申込みください。
お申込みいただいた方に後日Zoom URLを送付します。

問い合わせ: YCU医学教育推進課 TEL: (045)352-7968
Mail: ycupp_ko@yokohama-cu.ac.jp 駐担当: 角田(つねだ)・鈴子(えいこ)

このような経験を踏まえて、長崎大学の感染対策のための解剖体制の紹介がありました。遺体搬入から、解剖室での各自の動き、感染防御衣の脱着や廃棄物の処理まで系統的に制御され大変参考になりました。特に、解剖室に入らず外部から解剖室全体を見渡してチェックする人を作る、という提案には理解してはいるもの大事な点であると再認識しました。多くの施設での感染対策の参考となりました。

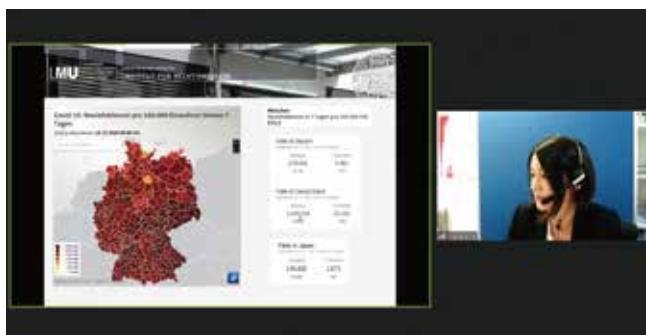


東京大学からの報告

続いて、東京大学法医学教室の横野陽介准教授より「東京大学法医学教室におけるCOVID-19感染症対策」というタイトルでご講演いただきました。

東京大学では、偶然にも感染対策に配慮した解剖室の改修工事が終わった直後にCOVID-19の感染拡大を迎ることになりました。新しい解剖室は様々な感染対策が施された最新のものであり、搬入口からCT撮影室、解剖室までがモニターで管理できる体制であり、セキュリティ一面からも素晴らしい設備であると感じました。一方、印象的であったのは、どんなに最先端の感染対策機器を導入しても、一番重要なのは各自の感染防御に関する意識である、とのコメントでした。特に医学的な知識の乏しい検査関係者が感染キャリアになることは避けなければならず、それらの対策や教育が必要であることを改めて再認識しました。

ドイツ・ミュンヘン大学法医学研究所のLisa Eberle先生からは「ドイツ・欧州におけるCOVID-19感染状況及び法医実務での対応について」というタイトルで、ドイツを含めたヨーロッパのCOVID-19感染状況を説明していただくとともに、ミュンヘン大学でのCOVID-19感染症の解剖症例についてお話をいただきました。ヨーロッパのCOVID-19感染拡大は本邦の比ではなく、死者数も桁違いであると改めて理解しました。必然的にCOVID-19感染者の解剖例も多く、ミュンヘン大学での個々の症例について詳細な説明があり大変興味深い内容でした。また、COVID-19感染による死亡が疑われたものの、解剖結果では他の死因が明らかになったものもあるとの紹介があり、本邦においても新型コロナウイルス感染症による死亡例に対しては解剖による死因究明の重要性を感じました。



ミュンヘン大学からの報告

最後に、本学放射線診断学の山城恒雄准教授より「CT検診車を用いたCOVID-19肺炎のスクリーニング検査について」という講演をしていただきました。山城准教授は移動式CT検診車を導入し、療養施設などを訪問してCT撮影事業を推進しており、COVID-19患者の画像診断の最前線におられます。我々法医学者にとっても、臨床の現場からの最前線の報告は大変興味深いものでした。現場での経験から、無症状でもCTでは肺炎像が指摘できることや、COVID-19感染症の予後判定にCTが威力を発揮する可能性があることなどが報告され、COVID-19感染に関する知見が日々積み上げられていることに心強さを感じました。死後画像診断に関しても、法医学と放射線診断学の連携は今後もさらに重要になるであろうと再認識しました。



CT検診車にかかる取組み

■プログラム受講生からの報告

第2部では、本プログラム受講生3名より、それぞれ現在の取組について報告がありました。

うち、今年度末に本プログラム修了予定である本学医学研究科博士課程4年の解良仁美医師からは、この4年間のプログラムについての振り返りがなされ、プログラムを通じて支援をいたいたい各連携大学の先生方、行政機関のスタッフの皆さん、またドイツ・ミュンヘン大学法医学研究所のLisa Eberle先生への謝辞が述べられました。

その他、今年度受講生となった國中光医師からは放射線診断学教室との連携によるカンファレンスの取り組みについて報告がありました。また初期研修2年目で大学院生としての研究も両立している田邊桃佳医師からは、ウイルス感染症についての

研究についての進捗状況が説明されるとともに、臨床の現場に求められる法医学の意義について考える機会があったことなど、貴重なコメントがありました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら思い通りの実習や研究ができない状況ではあるものの、それが進めた今年度の活動について報告がなされました。



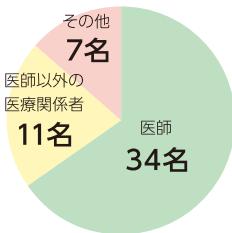
今回のワークショップはZoom開催となり、我々が目的のひとつとする人材交流が思うようにできずもどかしさもありましたが、逆にZoomだから参加できたという参加者もおられました（次項アンケート結果参照）。COVID-19感染症との闘いは続きますが、各々の取り組みや課題を共有しながら同じ志をもってCOVID-19に向かい合う姿勢を心強く感じるワークショップとなりました。今後もこのような企画を通して法医学者の育成事業を継続するとともに、法医学の社会啓発に貢献していきたいと考えています。

Zoomでの開催で
最大98名もの
ご参加を頂きました！

► 国際ワークショップ アンケート結果(抜粋)

1. 職種

- 医師…34名
- 医師以外の医療関係者
 - (歯科医師、薬剤師、看護師等) …11名
 - その他 (行政、学生、検案業務補助、研究機関の研究者等) …7名



3. 今回の開催時期はいかがですか？

- 満足…40名
- 普通…10名
- どちらでもない…2名



5. 自由記載欄

<長崎大学と東京大学のCOVID-19感染防止対策の発表について>

- ・2大学のCOVID-19感染対策を自施設での対応と比較しながら拝見しました。自施設の対応をアップデートしようと思いました。
- ・具体的な対応が紹介されており大変興味深く、勉強になりました。
- ・全国の法医学解剖室の設備が一定のレベルに整備されることを期待します。感染対策に関する全国統一のルールができればいいと思いました。
- ・自施設でウイルス検査ができない場合、他施設に頼らざるを得ず今後が不安です。
- ・感染症パンデミックにおける多職種施設間の連携が不足していると感じました。

<横浜市立大学放射線診断学の山城先生の発表について>

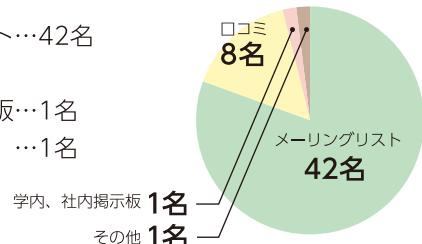
- ・CT搭載車での出張COVID-19肺炎診断は画期的な試みだと思いました。今後の進展が楽しみです。是非、続報が聞きたいと思いました。
- ・移動式CTはCOVID-19感染が収束しても有効活用できると感じました。
- ・COVID-19肺炎の実際の画像を拝見できて勉強になりました。有効な画像情報をもっと活用すべきだと思いました。
- ・横浜市大の放射線科との連携について素晴らしいと感じた。

<ミュンヘン大学法医学研究所のEberle先生の発表について>

- ・海外 (ドイツ) のコロナ解剖の状況を知ることができ貴重でした。
- ・COVID-19陽性例の分類方法が新鮮でした。

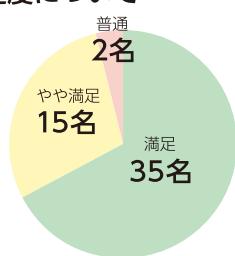
2. 本ワークショップを何でお知りになりましたか？

- メーリングリスト…42名
- 口コミ…8名
- 学内、社内掲示板…1名
- その他 (ご紹介) …1名



4. 本ワークショップ全体の満足度について

- 満足…35名
- やや満足…15名
- 普通…2名



- ・他施設との研究協力のためのサンプリングをする、というのが新鮮でした。
- ・海外の法医学関連の施設とのコラボレーションがまたお聞きしたいです。
- ・国も分野も異なると実に面白い話が聞けると思いました。
- ・今後もこのような内容が聞けたら大変勉強になります。
- ・今後はドイツ以外の国 (アメリカやアジア圏) のコロナ対策や解剖の話を聞いてみたいです。

<大学院生の報告>

- ・将来、法医学を担う若い先生にとって自分が今所属している教室のやり方が全てではないと知ってもらうこと、各教室の色々な考え方や手技に触ることは、物事を多角的にとらえるよい機会になると思います。

<その他>

- ・COVID-19に関しての話題はタイムリーで良かったと思いました。引きつづきCOVID-19について企画をお願いします。
- ・withコロナ時代の教室間連携について知りたいです。COVID-19関連の企画をぜひまた開催していただきたいと思います。COVID-19陽性例を解剖された先生の話を伺いたいです。
- ・法医実務は社会ニーズに即したものでなくてはならず、そのためには領域を超えた情報共有と率直な意見交換が必要を感じます。
- ・臨床の先生方と情報交換できるような企画を期待しています。
- ・薬毒物鑑定や虐待に関する生体鑑定についての企画をお願いします。

受講修了報告



■ 4年間のプログラムを終えて 大学院4年 解良仁美

このプログラムは私の入学初年度から始まりました。当時、私の法医学の知識は6年前に大学の講義で受けた程度であり、法医実務は全くの未経験でした。私は、教授就任後初の大学院生であり、新体制であったこと、直近の先輩がいないことも相まって、指導者側、受講者側どちらも手探りだったと思います。その様な中で、このプログラムは多くの学びの機会と4年間での具体的な成長目標を与えてくれました。

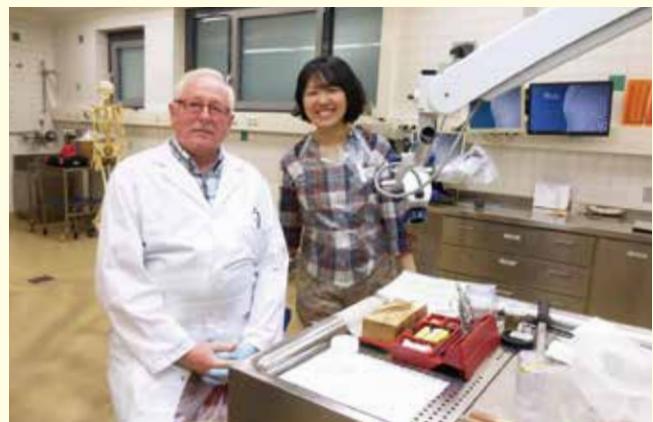
初年度から本学で様々な解剖症例や児童虐待診察に携わり、ミュンヘン大学法医学研究所、北里大学、琉球大学への研修も行いました。一言に解剖見学と言っても、各施設での解剖症例は多種多様であり、毎回の研修では法医学者に必要な幅広い知識や経験の重要性を痛烈に感じました。



中でも、ミュンヘン大学法医学研究所での研修は印象深かったものの1つです。多くの法医学者が所属するため、様々な専門の方がいらっしゃり、若手の医師も多く在籍していました。私と同年代の医師たちが上級医から指導を受け、互いに切磋琢磨し合っており、その姿勢に大きな刺激を受けました。場所は違えど、私も頑張らなければいけないと思いました。

北里大学、琉球大学の諸先生方には、解剖についてだけでなく、その時に悩んでいた事柄について沢山のアドバイスをいただきました。客観的なご意見はとても貴重で、毎年の研修をさらに有意義なものにしていました。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、連携施設での研修は叶いませんでしたが、学内での研究活動に専念し、無事に学位論文を完成させることができました。論文作成に際し、当教室のスタッフの方々はもちろんのこと、病理学教室や病院薬剤部の先生にもお世話になりました。私の4年間は諸先生方、皆様なしには語ることができません。この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。



この4年間を通しての学び、経験は、今後のキャリアにおいて非常に大きな意味を持つと確信しています。プログラムで得たものを無駄にすることのないよう、引き続き邁進していきたいと思います。

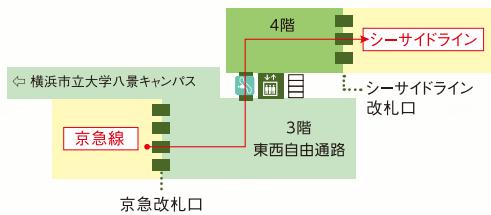


Access

■ 羽田空港から

羽田空港～京急金沢八景駅(京急線)
金沢八景駅～市大医学部駅(シーサイドライン)
所要時間約70分

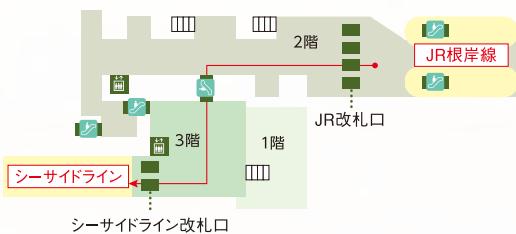
金沢八景駅 京急線からシーサイドラインへの乗り換え方法



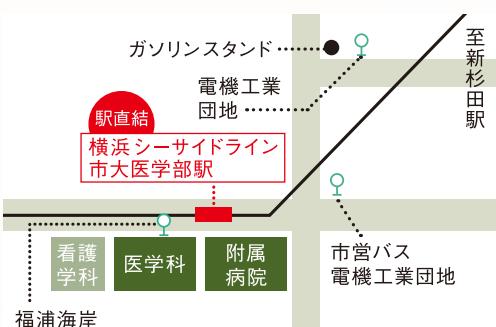
■ 横浜駅から

JR横浜駅～JR新杉田駅 (JR京浜東北・根岸線)
新杉田駅～市大医学部駅(シーサイドライン)
所要時間約45分

新杉田駅 JR根岸線からシーサイドラインへの乗り換え方法



■ 市大医学部駅から



 公立大学法人 横浜市立大学



「実践力と研究力を備えた法医学者育成事業」プログラム事務局(福浦キャンパス医学教育推進課内)

〒236-0004 横浜市金沢区福浦3-9 TEL: 045-352-7968

E-mail: ycugp_ka@yokohama-cu.ac.jp HP: <http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~kisogp/>